

財政見通し（P33）

少子・高齢化、生産年齢人口減少、消費税をはじめとする国の税制改正の動向等、財政運営に影響のある社会動向を踏まえた、計画期間における一般会計における財政見通しです。

なお、この財政見通しにもとづく考え方および特別会計については、第 10 章「持続的な行財政運営ができるまち」の「健全財政」の中で記述しています。

平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度までの 5 年間の財政見通し

（単位：億円）

歳 入		歳 出		財源過不足
市 税	979	人 件 費	334	
国庫支出金	390	扶 助 費	785	
都 支 出 金	302	公 債 費	159	
諸 収 入	21	投資的経費	139	
市 債	133	繰 出 金	325	
そ の 他	542	そ の 他	677	
合 計	2,367	合 計	2,419	△52

平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間の財政見通し

（単位：億円）

歳 入		歳 出		財源過不足
市 税	942	人 件 費	318	
国庫支出金	409	扶 助 費	840	
都 支 出 金	300	公 債 費	172	
諸 収 入	18	投資的経費	73	
市 債	116	繰 出 金	379	
そ の 他	594	そ の 他	669	
合 計	2,379	合 計	2,451	△72

第2部 各論

第10章 持続的な行財政運営ができるまち

4 健全財政（P134）

基本施策

（3）財政見通し

第1 総括的事項

社会・経済情勢が流動的な状況にあって、地方財政制度の先行きが不透明な中、将来の財政収支を正確に見通すことは難しい面もありますが、本計画にもとづく計画的なまちづくりを見据えた財政運営を推進するため、財政見通しを策定しました。

基本的な条件としては、現行の行財政制度を前提とし、過去の実績および現状、将来人口の動向等を踏まえて推計したものです。原則として、将来的な制度改正などに伴う変動要因等は算入しないこととします。

なお、各年度の予算編成については、今後の経済動向や地方財政計画などを踏まえ、調整し対応していきます。

第2 一般会計

平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの、10年間における一般会計の計画総額を、多様化する行政需要に対応し、市民福祉の向上や充実等を図るため、歳入を約4,746億円、歳出を約4,870億円と見込みます。

このうち、歳入の根幹を占める市税収入については、1,921億円を見込み、国・都支出金等については、期間中の計画事業の内容にもとづき推計します。

また、歳出については、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費を、現状等を踏まえ推計します。

繰出金の算定に当たり、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、現行制度にもとづく改定、国民健康保険税、下水道使用料、保育所運営費保護者負担金については、隔年で5%の改定を見込みます。

なお、財源不足の対応については、税等の自主財源や特定財源の確保に努めるとともに、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、行財政全般にわたる見直しを行い、効率的な行財政システムの確立などによる経費の削減を図り対応していきます。

第3 特別会計

1 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険に比較して、低所得世帯や団塊の世代を含む高齢者等の加入割合が高い制度上の構造から、運営基盤はぜい弱であり、さらに医療技術の高度化などに伴い年々増加する医療費、また介護納付金、後期高齢者支援金などの拠出金の増加により、その運営は厳しさを増しています。

運営財源については、国民健康保険税と国の負担金および補助金を基本としつつ、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や都の補助金および法令等による一般会計繰入金を加え、なお不足する財源については、市の財源補てん繰入金によって運営しています。

今後も、国や都の財政援助を要請していくとともに、給付と負担の関係の考え方にもとづき、国民健康保険税について、保険制度を維持していくための応分の負担を定めることなどにより、安定財源の確保を図っていきます。

なお、国は、社会保障と税の一体改革関連法を成立させましたが、本計画については、現行の制度等にもとづき、推計することとします。

2 収益事業

本市の財政運営に大きく貢献してきた収益事業は、公営競技全体の低迷が続く中で極めて厳しい経営環境にあります。このため、SG競走の誘致等の売上向上対策や労務関係経費などの固定経費の削減等経営改善に努めていきます。

今後も、収益事業の本来の目的である収益金の確保を図り、他会計への繰出しを行うものとしします。

3 下水道事業

汚水整備事業の現認可区域における整備進捗率は、計画変更に伴う新たな計画面積に対して、平成 23(2011)年度末で約 88.2%となっています。

今後も、現認可区域の整備を図るほか、残された地区における事業化を進め、全市水洗化の達成に努めます。

本市の使用料収入による経費回収率は、地形等の状況から経費が割高になるため、73.9%（平成 23(2011)年度多摩 26 市の平均回収率は、92.1%）と低い率となっており、事業の進捗に伴う、維持管理に要する経費も増えていくため、今後の下水道事業財政運営は、引き続き厳しいことが予測されます。

このため、一層の内部努力によって経費を節減し、使用者負担の原則に立ち、下水道使用料について適正な負担を定めていくものとしします。

4 介護保険

要介護者等を社会全体で支える仕組みとして、平成 12(2000)年 4 月から始まった介護保険制度は、利用開始から 13 年が経過しました。

3年ごとに策定する介護保険事業計画にもとづき、平成25(2013)年度から平成34(2017)年度までの事業を推進・運営します。

被保険者数および介護給付費の動向にもとづき、適正な介護保険料を定めるとともに、収納率の向上に努めます。

5 後期高齢者医療

75歳以上の高齢者等の医療制度として、平成20(2008)年4月から始まった後期高齢者医療制度は、利用開始から5年が経過しました。

東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率にもとづき、賦課徴収を行うとともに、収納率の向上に努めます。

また、今後の医療保険制度の改正の動向について注視します。

6 病院事業

市立総合病院は、救命救急センターを備えた西多摩地域の中核病院として、全診療科へ専門医を配置し、先進医療機器を設置するなど高度医療や特殊医療などの不採算医療や救急医療を担うとともに、地域に必要とする医療を提供しています。

医療保険制度の改正には的確に対応するよう努めていますが、消費税率の改正や会計制度の改正により、病院経営は厳しい環境に置かれています。今後も、経費の節減などの経営改善に努め、「他会計補助金に依存しない財政運営」が継続できるよう努めます。

また、病院施設については、計画的な改修により維持保全を図るとともに、適正かつ効率的な医療提供体制の確保と、医療水準の一層の向上を図り、質の高い医療を提供していきます。

なお、建築から30年余を経過した病院の改築について、改築計画を策定します。